



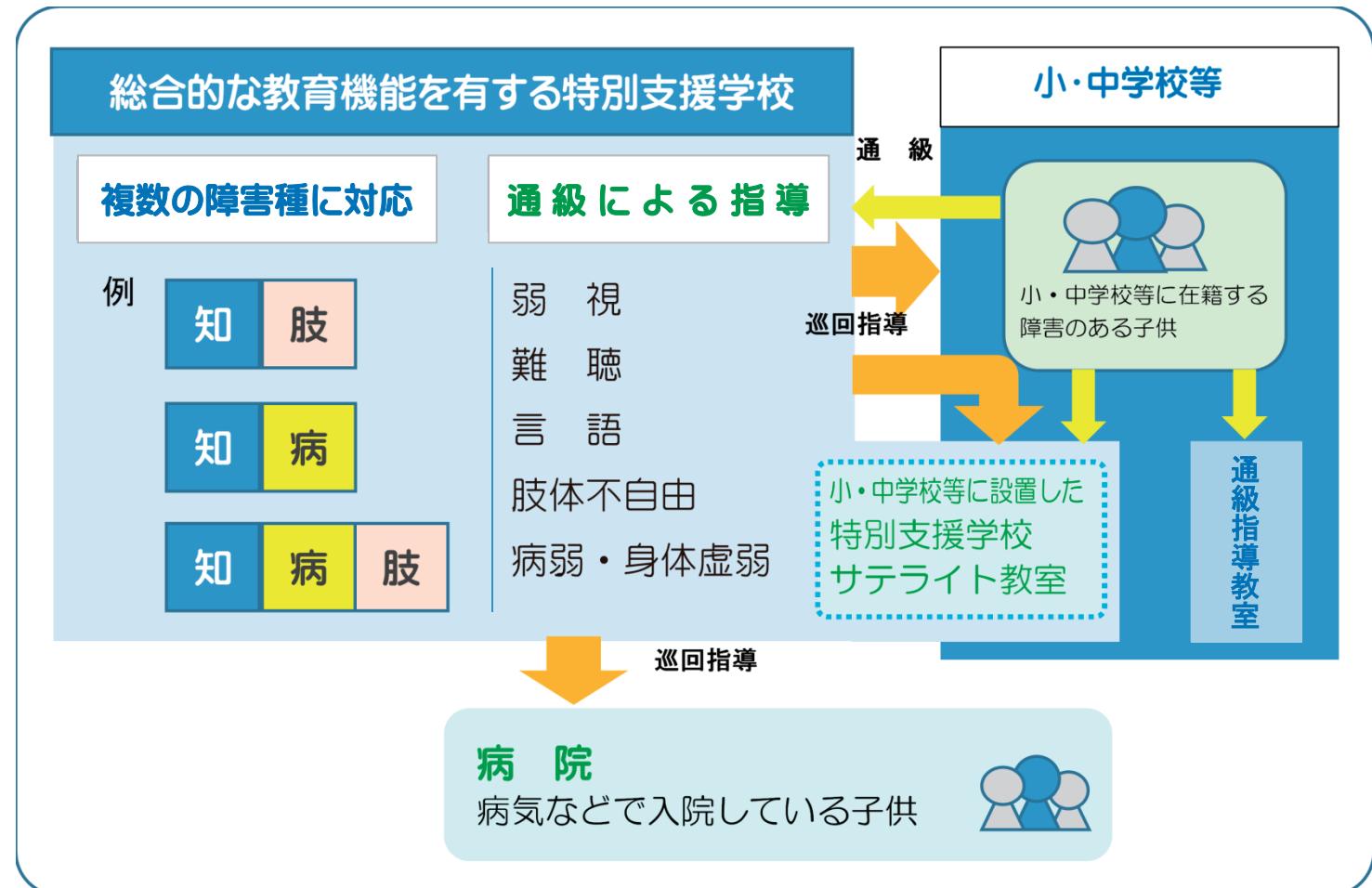
## ■総合的な教育機能を有する特別支援学校とは…

各校が現在有している教育機能や支援機能を更に多様化し、総合的に担っていく学校のことです。これにより、各地域の特別支援教育の拠点としての機能を充実・発展させていきます。

具体的には、学校の教育機能として、知的障害に対応する学校に肢体不自由や病弱の障害種別を追加して複数の障害種に対応できるようにしたり、小・中学校等への支援機能として、弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱教育について「通級による指導」を展開する学校を増やしたりしていくものです。

こうした学校を県全域に展開していくことにより、障害のある幼児児童生徒が、居住地により近い所で教育・支援を受けられるようになります。

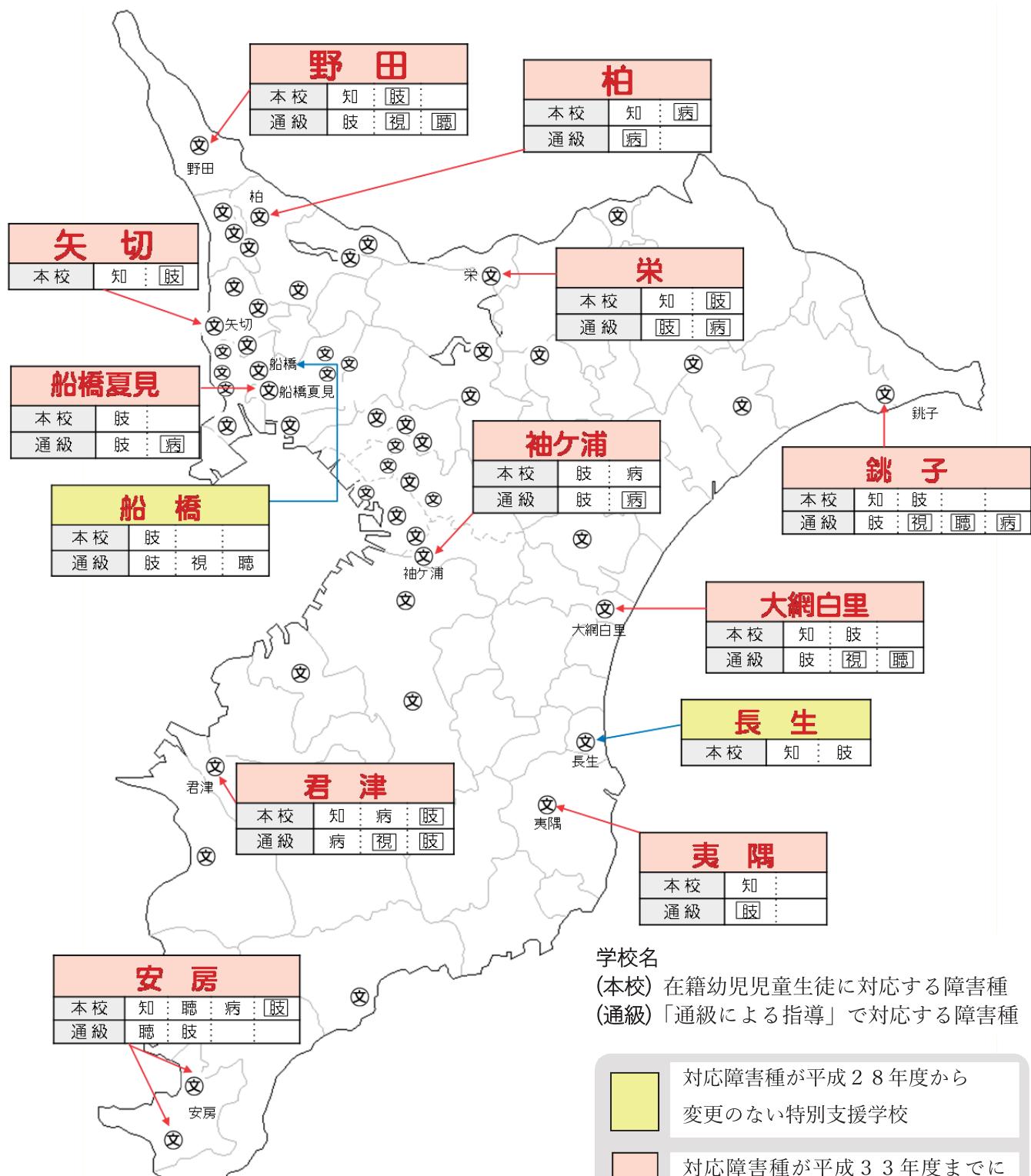
### ◆総合的な教育機能を有する特別支援学校イメージ図



※知：知的障害、肢：肢體不自由、病：病弱・身体虚弱

平成33年度  
(予定)

# 総合的な教育機能を有する 特別支援学校



※□は、新たに対応する障害種を表す。

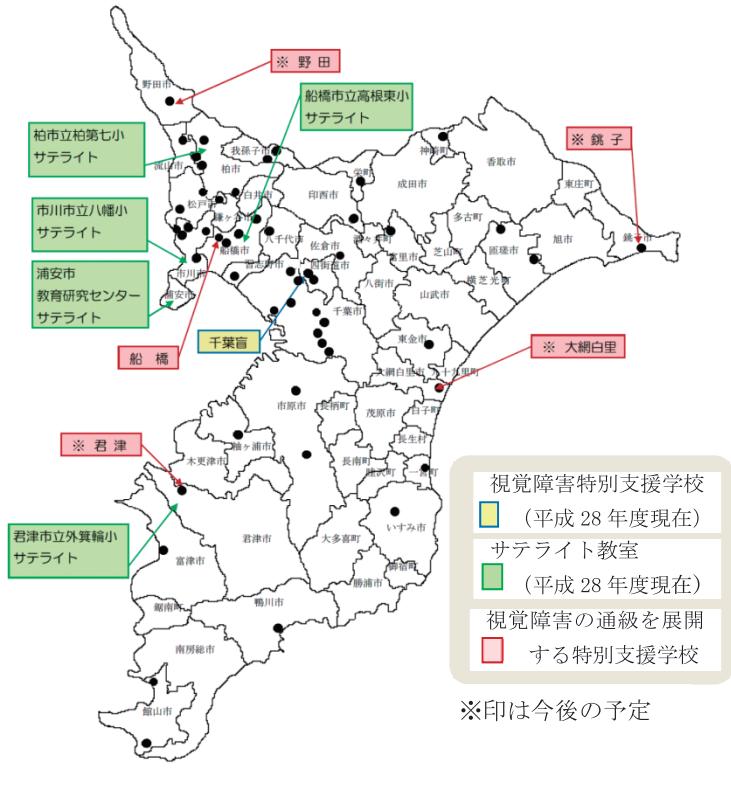


# 連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実

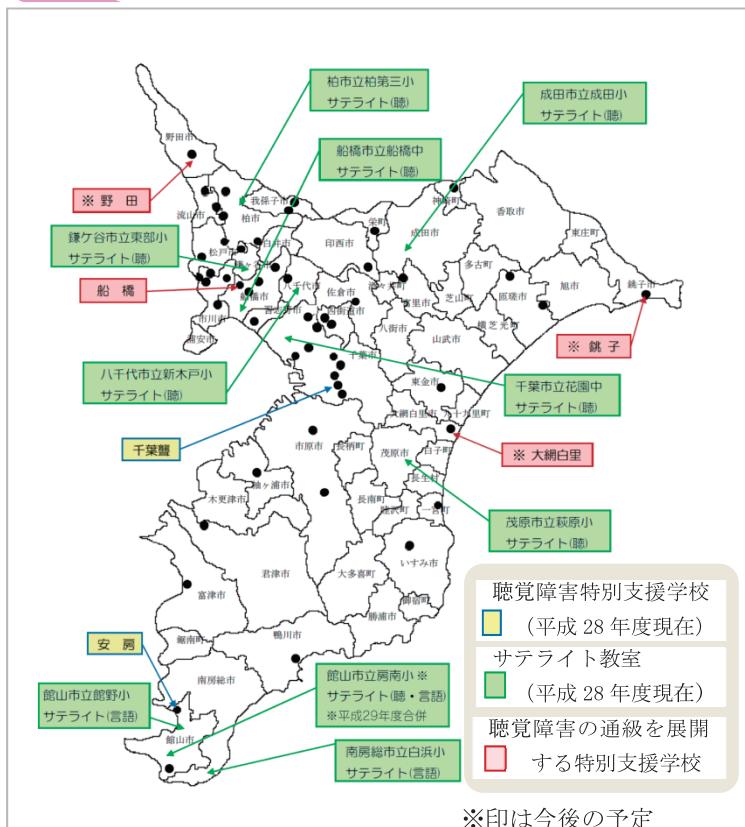
平成33年度(予定)

## 県立特別支援学校における「通級による指導」実施校

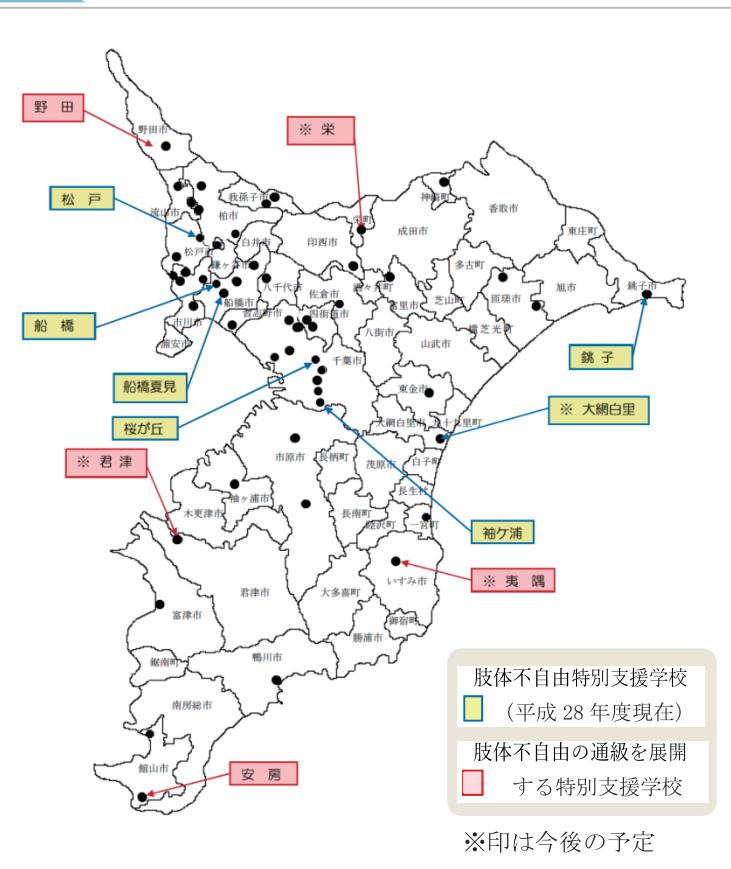
### 視覚障害



### 聴覚障害・言語障害



### 肢体不自由



### 病弱

